

平成 30 年 1 月

G ぎよさい だより

No 85

発行 長崎県漁業共済組合 〒850-0036 長崎市五島町 2 番 2 7 号 ☎ 095-822-1680
メール nagasaki@gyosai.or.jp



出島表門橋

謹賀新年(平成 30 年)

十二支の第 11 番目。「じゅつ」ともいい、十二支獣としてイヌがあてられる。9 月の異称として用いられるほか、戌の日には、イヌの安産にあやかるようにとの願いから、妊娠 5 か月の婦人が岩田帯を締めるという俗信がある。時刻としても用いられ、今日の午後 8 時を中心とした前後 2 時間を「戌の刻」「戌の時」といった。方角としては、西から北へ 30 度寄った方向をいい、西北西にあたる。呪文(じゅもん)に「戌亥子丑寅(いぬいねうしとら)」というのがあるが、これはイヌに追われたり囲まれたりしたとき、この呪文を唱えつつ 5 本の指を折ると、イヌが退散すると考えられていた。

参照：日本大百科全書





新年のごあいさつ

長崎県漁業共済組合

組合長理事 綾香良一

県下の漁協役員はじめ漁業者の皆様、明けましておめでとうございます。

お健やかに新しい年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

「ぎよさい」事業の普及につきましては、皆様方には格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げますとともに、年々厳しさを増す漁業環境の中で、漁業の後継者の育成及び漁家経営の安定と発展のため、日夜努力されていることに対して、深く敬意を表します。

昨年を振り返りますと、伊万里湾一帯における異常赤潮被害や大型台風による漁業施設被害等が発生し、あらためて自然災害に対する「ぎよさい」事業の重要性が再認識される年となりました。

こうした中、本組合では平成29年4月から3年間、一『ぎよさい』で安心、『ぶらす』で万全—を合言葉に新たな運動「ぎよさい普及推進全国運動」に呼応して、加入の普遍化を進めるとともに、加入目標額290億円の達成に向け、行政ならびに系統団体と一体となった取組みを行い、さらに浜廻りを強化していく所存でございます。

今後とも、皆様の一層のご支援ご協力をお願い申し上げ、本年の航海安全と大漁を祈念し新年のご挨拶といたします。



「ぎょさい」で安心 「ぷらす」で万全

全国漁業共済組合連合会
会長理事 西田 晴 征

全国の漁村の皆様、明けましておめでとうございます。

新春にあたり、皆様の本年のご多幸を心よりご祈念申し上げます。

昨年を振り返りますと、さんま、さけ、するめいかの記録的な不漁、赤潮による養殖業への被害、大型台風による定置漁業や養殖業への被害など漁業経営を脅かす事象が多数発生し、自然の脅威と漁業経営のセーフティーネットとしての「ぎょさい」と「積立ぷらす」の果たすべき役割の重要性を改めて認識する年となりました。

このようななか国は、昨年4月28日に、平成29年から5年間の新たな「水産基本計画」を閣議決定し、資源管理・漁業収入安定対策に加入する担い手を、効率的かつ安定的な漁業経営体として経営施策を重点化していくこと等を示すとともに、漁業共済制度については、漁業者ニーズへの対応や国による保険の適切な運用等により制度の安定的な運営を確保していくことを明らかにしており、「ぎょさい」と「積立ぷらす」は、災害対策、収入安定対策、担い手対策の一環として漁業経営の安定を担う重要な事業と位置付けられております。

こうした状況を踏まえ、私ども共済団体では、平成29年4月から向こう3年間、「『ぎょさい』で安心『ぷらす』で万全」を合い言葉に新運動「ぎょさい普及推進全国運動」を展開し、未加入対象金額の半減を目途に、①未加入漁協・未加入主幹漁業の確実な解消、②継続契約における契約割合の引上げ、③漁業施設共済の加入促進 を運動の目標に掲げ、1年目となる平成29年度は、「ぎょさい」で共済金額6,346億円、「積立ぷらす」で漁業者積立金額231億円、加入率82%を推進目標に設定し、その達成に向けて取り組んでいるところです。

新年を迎え、この一年が災害のない豊漁・豊作の年となることを祈念するとともに、「ぎょさい」と「積立ぷらす」が万が一の備えとして漁業経営をサポートできるよう、漁業共済団体一丸となって漁業者の方々への事業の周知、加入推進に努めて参りますので、本年も皆様の変わらぬご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

Q & A ~養殖共済とは~

養殖共済ってなに？

養殖共済とは、貝類・魚類養殖業を対象とした制度です。台風・赤潮などの自然災害や病虫害等、どうしても避けられない被害が発生します。そのような場合の損害を共済金でカバーする制度です。

どうやってはいるの？

同漁場で同一の養殖種類ごと（以下「加入区」という）に、養殖を行われる方が養殖期間中に養殖する生物の全数量を申し込まなければなりません。養殖期間中に追加がある場合は、追加予定分も含みます。一人からでも加入できますが、加入区内の全員で加入すると手厚い掛金補助を受けます。

契約内容はどうやって決めるの？

- ① てん補方式を以下の4種類から選択
 - ・通常てん補方式（オールリスク）
 - ・病害低てん補方式（病害は1/2補てん）
 - ・特定病害不てん補方式（特定病害以外）
 - ・全病害不てん補方式（自然災害のみ）
- ② 契約割合（共済金額）を選択
以上によって決まります。

掛金はどうやって決まるの？

漁業種類・養殖尾数・漁場位置・養殖施設規模・加入区内の養殖業者のうち何名が加入するかによって掛金を算出します。ただし、選択した契約内容によって掛金は異なります。

どんな場合に支払いがあるの？

同一の原因による損害割合（損害数量／事故発生直前数量）が15%以上となった場合に支払いの対象となります。
※契約内容によっては、お支払できない場合がございます。



養殖共済に加入して、より安定的な経営を！！！！

※上記は、あくまで簡易的な内容です。詳しくは共済組合までお問合わせください。

◎編集後記

■皆様、明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願ひ致します。毎年、段々と1年が経つのが早くなってきたように感じます。まだ20代と考えると気づけばもう30代が目前に迫ってきました。毎年言っているような気がしますが、ここで何とか減量をして20代相応の見た目に踏みとどまりたいと思います。（お）